

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:日本スポーツ振興センター)

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
財務会計システムにおける新機器移行に伴う既存システムの動作確認調査	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成21年10月23日	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田一丁目4番28号	本システムのコアシステムに係る著作権はNECネクサソリューションズ株式会社に帰属しており、著作財産権についての利用を許諾していない。また、コアシステムに係るプログラムソースは公開していないため、履行可能な者は、NECネクサソリューションズ株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	2,046,240円	-	-	当該システムの著作権有しているため。	19	
toto携帯サイトのClub toto会員カード未発行対応の開発	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年1月4日	イーバンクシステム株式会社 東京都港区芝五丁目33番7号	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	2,976,750円	-	-	当該システムの開発に係る著作権を有しているため。	19	
ロンドン事務所移転検討に係る不動産エージェント業者との契約	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年1月19日	CB Richard Ellis Limited St Martin's Court, 10 Paternoster Row, London EC4M 7HP	会計規則第18条第5項による随意契約	非公表	変動制	-	-	外国での契約であるため。	19	
2010年シーズンJリーグ公式試合情報の取得	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年2月1日	東京都文京区本郷三丁目10番15号 株式会社Jリーグメディアプロモーション 代表取締役社長 小倉純二	Jリーグの公式試合の進行状況及び情報をリアルタイムに取得し、その情報を正確に提供できるのは、Jリーグスコアボードのみであり、その契約相手方は当該システムの運用元である株式会社Jリーグメディアプロモーション以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	5,250,000円	-	-	不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供をうけるもののため。	19	

災害共済給付PR用DVDの作成	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年2月1日	東京都豊島区東池袋四丁目五番1号 株式会社イデア 代表取締役 村上 桂子	本調達案件において作成するDVDは、平成17年度の「災害共済給付オンライン請求システム」の導入時に各学校あてに配布された操作説明用CD-ROM(以下「CD-ROM」という。)のキャラクター及び大多数の場面を再利用することとした。 CD-ROM中のキャラクターの素材である、モデル静止画の著作権は当センターに帰属するが、その素材を変化(動画化)させたり、基本背景以外に設定することにおける著作権は、CD-ROMを作成した株式会社イデアに帰属する。 株式会社イデアは、この権利を他社へ譲渡する意思がない。 したがって、契約の相手方はCD-ROMの動画化及び設定変更する権利を保有する株式会社イデア以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,753,500円	-	-	当該CD-ROM中のキャラクターの素材の著作権有しているため。	19	
toto携帯サイトの会員IDリメイク機能の開発	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年2月5日	イーバンクシステム株式会社 東京都港区芝五丁目33番7号	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	3,528,000円	-	-	当該システムの開発に係る著作権を有しているため。	19	
ロンドン事務所に係る建物の賃貸借契約(延長)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年2月16日	MWB Business Exchange Centres Ltd 179 Great Portland Street London W1W 5LS	会計規則第18条第5項による随意契約	非公表	37,456.2£	-	-	外国での契約であるため。	19	
国有財産の貸付契約 (国立スポーツ科学センター屋外テニスコート用地)	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月2日	国 分任契約担当官 関東財務局東京財務事務所長 池田 潤	本件は、当センターの保有施設である国立スポーツ科学センター屋外テニスコートの用地を賃借するものであり、当該場所が限定され、契約相手方が当該土地の保有者に限定されることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	47,240,559円	-	-	当該場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	5	
国立スポーツ科学センター戸田艇庫の土地賃貸借	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月11日	社団法人日本ボート協会 東京都渋谷区神南一丁目1番1号	本件は、当センターの保有施設である国立スポーツ科学センター戸田艇庫の施設用地を賃借するものであり、当該場所であれば事業運営を行うことが不可能であることから場所が限定され、契約相手方が当該土地の保有者に限定されることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	3,777,767円	-	-	当該場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	5	

toto携帯サイトの保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月12日	イーバンクシステム株式会社 東京都港区芝五丁目33番7号	本業務の実施に当たっては、イーバンクシステム株式会社が著作権を保持し、ソース等が公開されていないコンテンツ変換技術の詳細情報が必要であり、履行可能な者は、イーバンクシステム株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	5,103,000円	-	-	当該システムの著作権有しているため。	19
災害共済給付オンライン請求システム運用保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月19日	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田一丁目4-28	本システムの流用するモジュールの一部は開発業者が著作権を有しており、公開は極めて困難であることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	20,598,270円	-	-	当該システムの著作権有しているため。	19
Clueの利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月19日	株式会社共同通信社 東京都港区東新橋一丁目7番1号	条件を満たすサービスを提供しているのは、株式会社時事通信社と株式会社共同通信社の2社のみであり、両者と契約することとしたため、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,260,000円	-	-	不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供をうけるもののため。	19
J-Fits@mailの利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月19日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15番8号	条件を満たすサービスを提供しているのは、株式会社時事通信社と株式会社共同通信社の2社のみであり、両者と契約することとしたため、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,260,000円	-	-	不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供をうけるもののため。	19
財務会計システムのソフトウェア運用保守	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 名古屋支所長 宗宮 三 次 愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号	平成22年3月26日	NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田一丁目4-28	本システムのコアシステムに係る著作権はNECネクサソリューションズ株式会社に帰属しており、著作財産権についての利用を許諾していない。また、コアシステムに係るプログラムソースは公開していないため、履行可能な者は、NECネクサソリューションズ株式会社以外に存在せず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	5,518,800円	-	-	当該システムの著作権有しているため。	19
リアルステータスの利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	平成22年3月30日	JCC株式会社 東京都台東区浅草橋一丁目12番3号	条件を満たすサービスを提供しているのは、JCC株式会社のみであり、また、同社が代理店等を介さず販売を行っていることから、独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,688,400円	-	-	不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供をうけるもののため。	19

国立スポーツ科学センターポ ート・カヌー実験場保守点検	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成22年3月31日	株式会社西日本流体技研 長崎県佐世保市小佐々町 黒石339番地30	本設備は、株式会社西日本流体技研の特許に 基づき製造されたものである。特許の使用権を 有し、設備内容を熟知した業者でなければ円滑 な保守及び緊急時の対応は不可能であること から、本件は平成19年12月に策定した「随意 契約見直し計画」において「随意契約によらざる を得ないもの」とされており、独立行政法人日本 スポーツ振興センター会計規則第18条第4項 に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合」に該当するため。	非公表	8,400,000円	-	-	本設備の特許の使用 権を保持している ため。	19	
国立スポーツ科学センター循環 ろ過システム保守点検及び整 備交換業務	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成22年3月31日	株式会社みかづきブルー ンシステム 高知県高知市中万々106 番1号	本設備は、セラミック材を使用した製造会社独 自の仕様による機器で、有限会社みかづき文 化会館の特許(特開平7-112182等)に基づき製 造されたものである。従って当該特許の使用権 を有し、設備内容を熟知した業者でなければ、 円滑な保守点検及び機器の不具合や故障等の 緊急時の対応は不可能であることから、本件は 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計 画」において「随意契約によらざるを得ないも の」とされており、独立行政法人日本スポーツ 振興センター会計規則第18条第4項に規定する 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」 に該当するため。	非公表	54,233,550円	-	-	本設備の特許の使用 権を保持している ため。	19	
文書管理システムのソフトウェ ア運用保守	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成22年3月31日	NECネクサソリューション ズ株式会社 東京都港区三田一丁目4- 28	本システムのコアシステムに係る著作権はNE Cネクサソリューションズ株式会社に帰属して おり、著作権について利用を許諾していな い。また、コアシステムに係るプログラムソース は公開していないため、履行可能な者は、NEC ネクサソリューションズ株式会社以外に存在せ ず、独立行政法人日本スポーツ振興センター会 計規則第18条第4項の規定「契約の性質又は 目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,228,500円	-	-	当該システムの著 作権を有しているた め。	19	
専用回線等の利用	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成22年3月31日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁 目19番2号	専用回線等の利用料金は、値引き等が行われ ない(定額)性質のものであるため、独立行政 法人日本スポーツ振興センター会計規則第18 条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許 さない場合」に該当するため。	非公表	4,378,500円	-	-	専用回線等の利用 料金は、値引き等 が行われない(定 額)性質のもので あるため。	19	
電話料金(県外分)の割引サー ビスの利用	契約担当役 独立行政法人日本ス ポーツ振興センター 理事長 小野 清子 東京都新宿区霞ヶ丘町1 0番1号	平成22年3月31日	エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町一 丁目1番6号	電話料金サービスの利用料金は、値引き等 が行われない(定額)性質のものであるため、 独立行政法人日本スポーツ振興センター会 計規則第18条第4項の「契約の性質又は 目的が競争を許さない場合」に該当するため。	非公表	1,008,000円	-	-	電話料金サー ビスの利用料金は、 値引き等が行われ ない(定額)性質 のものであるため。	19	